

協働のまちづくり

協働とは…?



協働とは、それ自体が目的でなく、町民と町などがお互いの利点を生かして、問題解決を図るための手法です。

上富良野町自治基本条例第2条では「わたしたち（町民・町・議会）がお互いに役割と責任を担い、それぞれの特性等を尊重しながら補完し、協力し合うこと」と定義しています。

協働のまちづくりとは…

町民と町などが、地域の課題や社会的な課題を解決するため、それぞれの役割を果たすとともに、お互いを理解し、補い合い、助け合い、相乗効果を上げながら、かみふらののまちづくりを進めることです。

なぜ協働が必要？

少子・高齢化による人口の減少や単身者世帯の増加などにより、地域の課題は多様化・複雑化しているため、町だけ又は町民だけで課題を解決していくには限界があります。そこで、お互いに良いところを持ち寄って、一緒に住みよいまちを作っていくという協働の取り組みがより重要となっています。

協働の効果って何？

町民と町などがお互いの得意分野を生かすことで、豊富なアイデアが出たり、お互いのネットワーク活用による幅広い情報収集などで、課題解決に向けた高い効果が発揮されます。

「住んでいてよかった」
「これからも住み続けたい」
そんな **かみふらの** をめざして

《 協働のイメージ 》



協働の領域図 《協働に適した領域を確認する5つのカタチ》

町民の領域	町民と町の協働			町の領域
A 町民や活動団体の責任と主体性によって独自に行う領域	B 町民や活動団体の主体性のもと、町の協力によって行う領域	C 町民や活動団体がそれぞれの主体性のもと、協力して行う領域	D 町民や活動団体の協力や参加を得ながら、町の主体性のもとに行う領域	E 町の責任と主体性によって独自に行う領域

協働に大事な5つの原則

1 パートナーシップの原則

町民と町は、対等の立場に立ち、お互いに補完し合い相互依存せず自立した活動を行います

2 自立・自主性尊重の原則

町民と町は、自立して役割を発揮しながら、自主的な活動を行うことを尊重します

3 情報共有の原則

町民と町は、何のために協働するという目的や活動に必要な情報を共有します

4 公開の原則

町民と町は、協働事業の過程や内容を開示し、公開性と透明性を確保します

5 評価の原則

町民と町は、協働事業を相互に評価したり、町民から評価される仕組みづくりを進めます

「協働」で取り組みを進めるときは、基本的な考え方が共有できていないと、問題解決にたどり着けなくなることもあります。原則をしっかりと押さえて取り組みましょう。

上富良野町自治基本条例

(平成21年4月1日施行)

(参画と協働の原則)

第6条 まちづくりは、町民一人ひとりの参画により進めていくことを基本とします。

2 まちづくりは、わたしたちが相互理解のもとに、協働で進めていくことを基本とします。

(参画と協働)

第28条 町は、町民の参画する権利を保障するとともに、町民の様々な意向が町の仕事に反映されるようあらゆる機会を通じて、町民の参画機会の拡充に努めます。

2 町は、協働のまちづくりを進めるにあたって、町民の自主性を尊重するとともに、目的や情報を共有して、相互理解のもとに信頼関係を築くよう努めます。

※一部抜粋

※一般的な(決まったことに加わる)「参加」より、更に進んで主体的にまちづくり関わっていく「参画」を用いています。



ふだんやっていることが
協働だったりするのね

どんな取り組みがあるの？

《自主防災組織の活動》

全ての住民会に組織され、個別支援計画の作成や防災訓練などを実施

いざというときみんな
で助け合えるよ
う、普段から地域の
お付き合いは大事
だね

きれいな公園や道路は
気持ちがいいし、安全
安心に使えるね。歩道
の花壇も心が和むよ

《公園管理や町内清掃》

町から草刈り機など管理に
必要な補助もあり。町内の
清掃や花壇作りも実施

《ボランティア活動》

社会福祉協議会内のボラ
ンティアセンターでは、個
人や団体を登録して、必要
としている人と調整

どう始めていいか
わからないときは
ボランティアセン
ターにまず聞いて
みたらどうかな

《補助金を活用した活動》

自主的な活動を
行う人を支援し
て、町に活気が
出ると嬉しいね

協働のまちづくり推進補助金
を利用して、住民会のほか、
町民活動団体もイベントなど
を実施

協働になじみやすい取り組み

▶ きめ細かい対応が必要な分野

子育て支援・高齢者介護支援・健康づくりなど

▶ 地域の主体的な取り組みが必要な分野

防災・防犯・ゴミや省エネなど環境問題など

▶ 専門性が求められる分野

芸術・文化・人権擁護・外国人支援など

▶ 地域全体の合意形成が必要な分野

環境を守るためのルール・地域の福祉プランなど

※一例として挙げていますが、社会情勢の変化やニーズに合わせ柔軟に考えていく必要があります

さあ、協働をはじめよう

「協働」のイメージができれば、さっそく行動に移してみましょう！

まずは、取り組もうとしている課題の状況や背景を調査して、現状を把握することが必要です。これから取り組む課題と目標を明確にしていきましょう。

それから、課題を解決するために「協働」が必要かどうか、「協働」にふさわしいかどうか判断します。

たとえば、こんなこと

■ 町内会に加入しよう

※一例です

生活するうえで一番身近な存在

■ 町内会の行事や町のイベントに参加してみよう

交流やコミュニケーションを図る機会に

■ まちづくりフォーラムや講演会などに参加しよう

同じ思いを持つ人と出会える場

何かを始めるヒントやキッカケになるかも

■ 町の計画策定など政策の決定過程に参画しよう

委員会や審議会などの公募委員に応募

パブリックコメントに意見を出してみるのも

■ 広報紙や町のホームページなどを見てみよう

情報収集と情報共有で活動も広がるはず

町内会の回覧版も地域のことを知るチャンス

■ 「地域でできることは地域で」という意識を持とう

地域の課題を自ら探して行動してみても

かみふらのが
好きだから...

もっと住みやすく
するために

自分にもできること
さがしてみようよ



協働のまちづくり推進補助金

補助対象事業

健康、福祉の推進に資するもの
産業、観光の振興に資するもの
文化、芸術、スポーツの振興に資するもの
景観、環境の美化、保全に資するもの
地域内、地域間の課題解決、交流促進に資するもの
公共施設を維持管理するうえで必要なもの
その他、協働のまちづくりの推進に資すると認められるもの

「協働のまちづくり推進補助事業」として、町内で自主的にまちづくりに取り組む団体を募集しています。

対象は、町内を活動拠点とする3人以上で構成された団体で、新たに取り組む事業、もしくは、既存の活動を拡充する事業に対し補助します。

※他の団体等から補助金を受けている又は補助対象となる場合は補助の対象とならないなど規定があります。

こんな思いの方が補助金を活用した実績があります



ハンドメイドを通して地域の人と
交流がしたい！

高齢者の健康づくりにつな
がるような事業がしたい！



盆踊り大会で町
を盛り上げたい！